

受付	令和5年3月9日
	午前・午後 1:00 受領



**一 般 質 問 通 告 書**

笠置町議会議長 西 昭夫 様  
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 坂本 英人

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
これからの笠置町について	人口減少が著しい我が町で、町運営をするにあたり様々な課題が生じて	
	いることに、行政はお気づきでしょうか。	
	① 町から補助金を支出されている団体があると思うが、各種団体の現状や、今後の運営をどのようにお考えか。	
	② 今後、行政はどのように携わっていくのか。	
	③ おためし住宅、サテライトオフィス、交流施設等に係るランニングコストは幾らか。	
	④ いこいの館が休館してから現在までにかかった経費は幾らか。	
	⑤ 各ハードの今後の運営はどのようにお考えか。	
	⑥ 以前、つむぎテラスが工事発注される議論の中で、施設内の厨房を保健所の許可が下りるような設備・設計が出来ないものかと質問をさせていただいた。町が保有する財産の中で住民がチャレンジしたいと思った時に行動に移せるような施設は必要だと考えるが、町はどのようにお考えか。	
	⑦ 笠置キャンプ場の管理について、3月7日、9日で焚火によるポヤが立て続けに発生しているが、この課題に対して、町はどのようにお考えか。今後の対応は。	
	発言時間 分	

※ 簡明に記入すること。



受付 令和5年3月9日  
午前・午後9:10受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭夫 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 田中 良三

質問事項	具体的な内容	答弁者
新型コロナウイルスについて	<p>新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、5月から5類に引き下げられることに伴い以下についてお伺いしたい。</p> <p>1 5類に移行することで、検査費・治療費・行動制限等についてどのような影響があるか。</p> <p>2 5類移行後においても、一定期間は国の経過措置があるものの検査や治療に係る自己負担額が増えることになる。以前、新型コロナウイルス流行時に笠置町はインフルエンザ予防接種やマスク購入等に係る費用を町民に助成された経緯があるが、国の経過措置終了後における新型コロナワクチン接種に対する助成をどのように考えているか。</p>	
マイナンバーカードについて	<p>1 現在のマイナンバーカード取得率についてお伺いしたい。</p> <p>2 マイナンバーカードと紙の健康保険証を一体化し、紙の健康保険証を2024年秋に廃止すると報道されているところであるが、マイナンバーカードを健康保険証として利用するにあたり町内医療機関での対応状況はどのようになっているか。</p> <p>3 マイナンバーカードの取得は任意だと聞いているが、マイナンバーカードの取得ができない、若しくはほしくない方については、今後保険診療を受けられなくなるということか。</p> <p>4 マイナンバーカード未取得者に対する今後の取得促進施策はどのように考えているか。</p>	
高齢化に伴った集落の課題について	<p>1 高齢者が家庭や地域で孤立しないよう、地域の見守りや支え合い、地域の繋がり場の場づくり、集いの場を充実させることが重要であると考えますが笠置町としての見解はどうか。</p> <p>2 高齢化、人口減少に伴い集落における自助、互助、共助が困難になってきていると考えるが、町としてどのように考えているか。</p>	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。



受	令和 5 年 3 月
付	午前・午後 ( : 00 受領

**一 般 質 問 通 告 書**

笠置町議会議長 西 昭 夫 様  
次のおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本 好史

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
JR 笠置駅構内の店舗スペースについて	<p>① 店舗スペースはこれまでネイルサロン兼カフェだったが、1月末で撤退しました。4月1日のオープンを目指し2月20日まで募集をしていると報道されておりましたが、その経緯並びに応募状況について、詳細な説明をお聞かせください。</p> <p>② JR 笠置駅構内の店舗スペースの管理は「笠置まちづくり株式会社」ではありますが、対応が遅いと思います。ネイルサロン兼カフェの方が1月末で撤退することは事前に分かっていたと思いますが、どうしてもっと早い対応ができなかったのか説明をお聞かせください。</p> <p>③ 「笠置まちづくり株式会社」は、町の魅力を発信できるような店に入って欲しいということですが、町の魅力を発信するためにもすき間のない対応が必要だと思います。2月3日が空きスペースとなるわけですが、この間このスペースをどのように利活用されるのかお聞かせください。</p>	担当課長
笠置いきいの館について	<p>① 笠置町は「フェイス」を相手取った訴訟について、訴訟を取り下げ、指定管理料と水道料金の計約 820 万円の債権を放棄しました。この件について早急に町民に経緯を説明していただく必要があります。いつ頃、こういった形で説明されるのかお聞かせください。</p> <p>② 町長は就任時から、笠置いきいの館を再開したいと発言されてきましたが、一向にスケジュール案や予算案について説明がされておられません。町長の任期は残すところ後1年と迫っております。笠置いきいの館をどのようにされるのかお聞かせください。</p>	町長
特別養護老人ホームの誘致について	<p>特別養護老人ホームの誘致について1年前の担当課長の答弁では、介護保険事業計画に施設整備を盛り込む必要があり、事業計画については、京都府でも府内の圏域ごとのサービス見込料や施設整備の見込み等を事業計画を定めており、府とも調整して、京都府の事業計画にも施設整備を盛り込む必要があり、その上で事業者の公募を行って施設整備をしていくことになる。ただ、特養を整備するとなると、被保険者の保険料が今よりも高くなることは確実なため、要介護者の方がどのようなサービスを望まれているかというところの、しっかりとしたニーズ調査を実施した中で、整備した場合の保険料水準などを総合的に検討していく必要があると答弁されておりましたが、ニーズ調査や総合的な検討はどのようになっているのかお聞かせください。</p>	担当課長
笠置町火葬場条例・笠置町墓地の設置及び管理に関する条例について	<p>笠置町火葬場条例・笠置町墓地の設置及び管理に関する条例につきましては、令和3年9月議会で「現在の墓地の設置及び管理に関する条例には、西部霊園、堂ヶ峰22番地の記載が無い。現状にそぐわないものとなっていることから、この条例を廃止し、新たな条例案を現在作成中で、火葬場条例についても町が設置したもので、管理等を西部区に委託しているものではなく、こちらも現状にそぐわないものとなっていることから、両条例を併せて精査し提案できるように務めるんだ」と答弁をされ、令和4年6月議会でも両条例を精査し、まずは笠置町墓地の設置及び管理に関する条例の方から議会に提案すると述べられておりましたが、未だに議案が提案されません。どのようになっているのかお聞かせください。</p>	町長 担当課長
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

受	令和5年3月6日
付	午前・午後 1:00 受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様  
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由 本 好 史

質問事項	具体的な内容	答弁者
笠置町木津川河川の管理委託について	① 笠置町木津川河川の管理を観光協会に委託をされていますが、委託期間が令和5年3月31日をもって満了となることから、令和5年4月1日以降の木津川河川の管理はどのようになるのかお聞かせください。 ② 河川には多数のキャンプ客が来られています。そのことにより「し尿」及び「ごみ」処理の負担金が町民の大きな負担となっております。このことについての見解をお聞かせください。	担当課長
マイナンバーカードについて	① 2月末時点のマイナンバーカード取得者は、どれだけおられて取得率はどのようになっているのかお聞かせください。 ② 24年秋に健康保険証を廃止しマイナンバーカードと紐付けるということですが、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには申込が必要とされていますが、どのような手続きが必要か。また、マイナポイント第2弾の取得方法もお聞かせください。 ③ マイナンバーカードと運転免許証を一体化するということですが、その内容についてお分かりでしたらお聞かせください。	担当課長
発言時間		担当課長

※ 簡明に記入すること。



**一 般 質 問 通 告 書**

笠置町議会議長 西 昭夫 様  
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 向 出 健

質問事項	具体的な内容	答弁者
1. 保育料無償化、通学費無償化等について	<質問主旨・意図>子育て支援策をワンパッケージで打ち出し、子育て世代の移住・定住につなげるため、保育料無償化や通学費の無償化等、他の自治体でも取り組まれている支援策を実施することを求める。	
	(質問1) 保育料無償化、通学費の無償化の実施については、これまで実施しないとしていますが、実施しない理由や課題は何ですか。	
	(質問2) 保育料無償化、通学費の無償化を実施する場合の費用はどれくらいでしょうか。	
	(質問3) これまでの若者・子育て世代向けの支援策等、若者・子育て世代へのPRやアンケート等の取り組みはどうされていますか。どうしていきますか。	
	(質問4) 来年度当初予算において、18歳までの医療費無償化を打ち出されました。大変喜ばしく思いますが、償還払いとなっています。窓口負担ゼロにできないのでしょうか。何が課題なのでしょう。	
2. いこいの館について	<質問主旨・意図>いこいの館の再開のタイムスケジュール及び再開に向けた検討項目・課題を示し、住民にしっかり説明することを求めます。	
	(質問1) いこいの館の再開に向けて流れとして、町の方針案を出し、議会等とも協議し、それを反映して、町の方針を確定する。そしてコンサルにかけて再建の具体案を出し、その具体案を協議し、再建の具体案を確定する。そして運営者の選定、改修・リニューアルの実施、再開という流れの流れになっていくと考えます。こうした一連の手続き、実施をいつ頃していくのか、大まかなタイムスケジュールをお聞かせください。	
	(質問2) また、再建に向け、検討課題・項目についても整理し、具体的な調査、設計、費用計算等の実施が必要となると思いますが、この点もどのように進めるのかお聞きします。	
	(質問3) タイムスケジュール、検討課題・項目について、住民にも知らせまた、住民の意見を反映する仕組みづくりも求めますが、どのようにお考えでしょうか。	
3. 放置竹林・樹木の対応について	<質問主旨・意図>放置竹林・樹木の撤去、伐採について、住民等からの要望に応じ、具体的に対策を進める仕組みづくりを求めます。	
	(質問1) 放置竹林・樹木の伐採、撤去を進めていく具体的な取組状況や進捗状況をお聞かせください。	
	(質問2) 放置竹林・樹木の伐採、撤去を進めていく上での課題等についてお聞かせください。	

4. 空き家対策について	<質問主旨・意図>特に危険家屋の撤去、対応について課題の説明や具体的に取組を進めるように求める。
	(質問1) 対応すべき危険家屋の件数と具体的にどのように対応するのかお聞かせください。
	(質問2) 他の自治体でも条例をつくり、対応されているところがあります。町として決断して、取組を進めることが必要なところもあるのではないのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。
発言時間	分

※ 簡明に記入すること。



受付	令和5年3月9日	午前・午後9:10受領
----	----------	-------------

**一 般 質 問 通 告 書**

笠置町議会議長 西 昭夫 様  
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
町所有の建造物等に係る管理、運営対策について	1 いこいの館について	
	①裁判に関する事務処理について	
	②再開に向けた経営体制、休館に伴う設備補修、新装置等の経費予算、資金調達策、営業PR、開館目標月はどのようになっているか。	
	③社協との賃借契約が10年契約になっているが、いこいの館再開に支障はないか。	
	2 サテライトオフィス、お試し住宅、公民館、笠置会館、譲渡された民家、車輛等について	
	①活用実績、PR策についてお伺いしたい。	
	②より一層の利活用に向けた予算計上がないが具体的に町財産をどのようにしていくのか。	
安心安全の暮らしに関して	1 高齢化、家族構成の変化に対して、一大暮らしの緊急対応手段は。	
	2 徘徊者、防犯対策として各区に防犯カメラが必要だと考えるが、町としての対応はどのように考えておられるか。	
	3 ハザードマップを活用した訓練計画は予定されているか。	
	4 笠置大橋歩道橋のタイル剥がれの対応はどのようになっているか。	
イベント事業について	1 各種イベント事業を計画されているので、趣旨・概要を具体的に説明願う（さくら祭り、花火大会、もみじ祭り、ごちそうフェスタ）。	
	2 補助金730万円が当初予算に計上されているが、各種イベント実施に伴う町の経済効果はどのように考えているか。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

受付 令和5年3月9日  
午前・午後 1:00 受領



一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭夫 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 大倉 博

質問事項	具体的な内容	答弁者
JR関西本線の維持について	1 国、京都府等への存続の要望について	
	①首長としてどのようなところへ要望をされたか。	
	2 関西本線の利用促進について	
	①関西本線整備・利用促進連盟について概要をお教えいただきたい。	
	②関西本線（亀山～加茂間）自治体会議について概要を教えてください。	
	③笠置町高齢者鉄道運賃助成金交付事業の拡大はできないか。	
	④笠置町が主体となって東海自然歩道、笠置山、柳生方面等を経由する沿線ウォーキングを実施できないか。	
	⑤京都駅、奈良駅等に観光パンフレットを配架できないか。	
	⑥駅舎校内のバリアフリー化として、改札口を入ったところにホームあるいは踏切の設置ができないか。	
	⑦町職員は通勤・出張時に公共交通を利用されているか。	
スポーツ観光聖地づくりについて	1 河原における岩に打ち込まれたボルト、ハーケン等の撤去について	
	①以前から文化財保護法違反であったボルト等が本年2月に約50本が撤去されたところであるが、残り1本だけが危険な状態で近寄れなく放置されているが、どのように対応されるか。	
	②今後このようなことがないように笠置山や河原において啓発される予定はあるか。	
	2 各種法令等の検証について	
	①以下の法令等との検証状況はどのようになっているか。	
	ア 相楽東部広域連合文化財保護条例（条例第15号平成21年3月13日）文化財の保存及びその活用について調査し、審議されたのか（第8条）。	
	イ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（定義（第2条）、急傾斜地崩壊危険区域の指定（第3条））	
	ウ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）	
	エ 森林法（保安林の指定（第25条））	
	開発された場所は保安林ではないのか。保安林とするならば解除申請されたか。	
	②警察や消防に連絡調整されているか。	
	3 各種事故（岩石の崩壊・落下など）に伴う損害賠償について	
	①事業主体が行政（京都府や笠置町）の場合、各種事故（岩石の崩落・落下など）に伴って発生した損害賠償責任について、町はどのように考えておられるか。	
	発言時間 分	

※ 簡明に記入すること。